

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長崎市	茂木北部地区(田手原集落)	令和3年3月29日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.8ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	0ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・田手原集落は、市内で唯一の「ねぎ」や「ほうれんそう」といった軟弱野菜の産地であったが、近年は農業者の高齢化や後継者不足により、耕作者が減少し、園内道がなく、機械が入らないような農地は耕作放棄地となっており、現在は、輪ギクやスプレーマム等の花きやいちご、トマトといった施設園芸が中心となっている。 ・集落全体でイノシシによる被害が増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就農計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握する。
農地中間管理機構を活用し、中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れなどを促進することにより対応する。
市街地に近い立地条件を活かし、直売所向けの出荷を推進するとともに、6次産業化や農業体験といった地域と都市住民の交流を促進することで、農地の流動化と集落の活性化に取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、4.8haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 農地中間管理事業の更なる周知を図り、機構を通じた中心的経営体等への貸し付けを進め、将来の経営農地の集約化や農地の利用集積を推進する。
基盤整備への取組方針 農地耕作条件改善整備事業や市単独の担い手農家支援特別対策事業を活用した小規模の基盤整備(狭地なおしや耕作道整備)の取組を検討する。
新規・特産化作物の導入方針 ・既存の花きやトマトといった施設園芸品目に加え、市街地に近い立地条件を活かし、直売所を活用した新鮮な農産物の提供に取り組む。 ・耕作放棄地を活用して、新たな品目を導入し、収穫体験や加工体験(ジャムづくり等)を行うなど、地域に人を呼び込むような取り組みを検討する。
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域ぐるみの捕獲隊を中心とした捕獲活動や個々の農地を守るワイヤーメッシュ柵の設置を継続するとともに、集落全体をワイヤーメッシュ柵で囲うことができないか検討する。
災害対策への取組方針 近年の局所的・激甚災害に対応するため、共済・収入保険加入によるリスク管理や気象災害対策に取り組む。